

## メタバースを活用したひきこもり相談室等構築・支援業務仕様書

### 1 目的

ひきこもり当事者等の相談方法のツールの一つとして、主に若年層を対象にインターネット上の仮想空間であるメタバースを活用し相談業務を行うことで、当事者の将来的な自立に向け支援するとともに、コミュニケーションを図ることで孤独感の解消に繋げる。

### 2 委託期間

契約締結日から令和6年3月31日

### 3 業務内容

#### (1) オリジナルメタバース空間の構築と支援

##### ① エントランス

- ・メタバース空間の体験が可能であり、個別相談を行うことができる個別相談部屋に関する取り組みがわかるエントランス空間を構築し提供すること。
- ・「甲府市」という文字と「ロゴ」を設置すること。(ロゴデータは市より支給)
- ・操作方法がわかるパネルを設置すること。
- ・メタバース相談の予約ができるフォームを設置すること。
- ・甲府市で実施しているひきこもり支援事業の内容を掲示板等に掲載するとともに、ひきこもりの方を対象としたイベント案内ポスター等、画像や動画、外部リンクなどを10点以内で設置すること。
- ・エントランス空間へのアクセス数(市内、市外)を把握すること。また、受託者は毎月10日までに前月のアクセス数を市に報告すること。
- ・利用者のニーズ等を把握するため、エントランス内にアンケート調査を実施できる機能を備えること。また、受託者は毎月10日までに、前月の回答者数及び回答内容を市に報告すること。
- ・約20体のアバターが同時に入室しても狭くない広さとすること。
- ・利用可能なアバターは約30種類程度とすること。
- ・24時間誰でも入室可能とすること。

##### ② 個別相談部屋

- ・ひきこもり状態にある当事者または、当事者とその家族が甲府市の相談員と相談を行うことができる個別の相談部屋を構築し提供すること。
- ・空間デザインは屋内とし、当事者がリラックスして相談できるよう、柔らかな雰囲気空間デザインとすること。

- ・同時入室は最大5名までできるものとする。
  - ・空間に合わせた何らかのオブジェクト（ボールや飲み物など）を持ち運ぶなどの簡易アクション機能を1つ以上設定すること。
  - ・利用は予約制とすること。
  - ・利用可能なアバターは約30種類程度とすること。
- (2) 利用者向けマニュアルの作成
- ・メタバース空間へのアクセス方法や操作方法などをまとめた、利用者向けマニュアルを整備すること。(A4サイズ・印刷が可能なもの)
- (3) 甲府市担当者・管理者向け研修の実施
- ・メタバース空間の操作方法等基礎的な内容から、空間管理方法や画像差し替え等軽微な空間編集方法まで、空間を管理、運用する上で必要な内容を対面で1時間程度の研修を行うこと。
  - ・研修内容は録画記録し甲府市に提供すること。
- (4) 管理者向けマニュアルの作成
- ・担当者、管理者向け研修の内容や、その他運用上の注意事項等を記したマニュアルを整備すること。(A4サイズ・印刷が可能なもの)
- (5) 周知啓発用チラシの作成
- ・メタバース空間を広く認知させ、対象者の利用を促進するため、チラシデータを制作し、甲府市に提供すること。
  - ・A4、両面フルカラーとするが、モノクロ印刷を行った場合でも内容が鮮明に見えるよう配慮すること。
- (6) メタバース空間運用サポート
- ・今年度運用する期間内に、甲府市担当者から操作方法や管理等に関する不明点があった場合はその都度サポートを行うこと。

#### 4 利用者

エントランスは誰でも入室可能とし、個別相談部屋は甲府市内に住所を有する者とする。

#### 5 メタバース空間制作要件

##### (1) プラットフォーム

メタバースのプラットフォームは日本国内の事業者が提供するものを使用すること。

##### (2) 動作環境

アプリ不要のブラウザ型（Google Chrome / Firefox / safari）であり、PC（Windows / Mac）・スマートフォン（Android / iOS）・タブレットのいずれの環境でも問題なく動作すること。

(3) 空間デザイン

自由度の高い空間デザインが可能であること。空間デザインの方向性は甲府市と都度協議の上、決定すること。

(4) 音声での会話機能

音声での会話ができる機能を有すること。なお、音声会話機能では近づくと大きく聞こえ、遠ざかると声も遠ざかるような実際に近い会話ができる仕様とすること。

(5) チャットでの会話機能

チャットでの会話ができる機能を有すること。

(6) 強制退室機能

他人を攻撃する発言をするなどの不適切なユーザーを強制退室できる機能を有すること。

(7) 各個人専用空間（専用 URL）の発行機能

相談業務にあたっては、個人のプライバシーを担保するため、各個人専用空間（専用 URL）を発行できる機能を有すること。

(8) 運用中の更新・変更・メンテナンス対応

運用期間中、空間と掲示物については都度更新・変更・メンテナンス対応ができる環境とすること。なお、ブラッシュアップにあたって空間の使用を停止する期間が必要な場合、空間停止期間は連続する 2 日間未満とすること。

(9) 音声での会話・チャットのログが残らない環境

音声での会話やチャットのログがサーバー管理者・アカウント管理者・プラットフォーム管理者等いずれの場所にも残らず、確認できない仕様となっていること。

(10) 管理者用 PC への対応

管理者用 PC（型番「7 3 7 Q 7 P A # A B J」）で問題なく管理・簡易的な編集が可能であること。

## 6 事業の従事者

(1) 次の①及び②の実務経験を満たす従事者をそれぞれ 1 名以上配置すること。

①実務経験

Unity や Blender 等を使用したメタバース用 3DCG 空間の制作に関して 3 年以上の実務経験がある者を有する。

②実務実績

「5 メタバース空間制作要件」に全て当てはまる条件下において、空間制作及び、相談業務・イベント・交流会等のコミュニケーションの場を複数回運営した実績を有する者。

## 7 守秘義務

業務に従事する者は、その業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職務を

退いた後も同様とする。

## 8 実施計画書等

- (1) 受託者は、委託契約締結時に仕様書3の業務内容に基づき、内容を詳細に記載した「メタバースを活用したひきこもり相談支援業務計画書」を甲府市に提出すること。
- (2) 受託者は、委託期間終了後、メタバース空間の写真や相談業務の様子、相談数等の実績報告書を速やかに甲府市に提出すること。

## 9 再委託等の禁止

受託者は、業務の全部または一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

## 10 個人情報の取り扱い

個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項において準用する同条第1項の規定による安全管理措置を講ずる義務及び契約内容の特記事項について遵守しなければならない。

## 11 著作権の取り扱い

本業務により制作されるメタバース等の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条の権利を含む。）は市に帰属するものとする。ただし、受託者が従前から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等については受託者に留保するものとし、この場合においても、市は当該権利等を使用できることとする。

本業務に当たり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託者が責任を持って処理するものとする。

## 12 その他

- (1) 受託者は、甲府市が行うひきこもり相談支援事業に協力し、必要に応じひきこもり支援関係機関と連携を図るとともに、関係機関と連携したイベント等の内容について、提案を行うこと。
- (2) その他定めのない事項については、その都度、甲府市と受託者が協議して決定する。